

【報告】第2期神戸市公共施設等総合管理計画（素案）について

1. 趣旨・目的

公共施設等の総合的・計画的な管理に関する基本的な考え方をとりまとめた「神戸市公共施設等総合管理計画」について、今年度が計画期間の最終年度となることから、次期計画の策定を行うもの

2. 計画の概要

（1）計画期間

令和8年度～17年度までの10年間

（2）内容

（公共施設等の総合的・計画的な管理に関する基本的な考え方）

安全・安心の確保、トータルコストの抑制、公共施設等の最適配置

（実施方針）

点検・診断、維持管理・設備更新、耐震化・災害対策、

ユニバーサルデザイン化の推進、脱炭素化の推進、施設更新、既存ストックの利活用

（公共建築物の保有量にかかる目標）

庁舎等一般施設、学校園、市営住宅、企業会計施設に区分して設定

（計画の推進）

全庁的な意識改革、データの利活用・新技術の導入、まちづくり・広域連携、

PPP/PFIの活用、施設特性に応じたマネジメント

3. 計画（素案）

別紙のとおり

4. 今後のスケジュール（予定）

令和7年12月3日（水）～令和8年1月9日（金） 市民意見募集

令和8年2月 「第2期神戸市公共施設等総合管理計画（案）」を総務財政委員会へ
報告

令和8年3月中 「第2期神戸市公共施設等総合管理計画」を策定

第2期 神戸市公共施設等総合管理計画（素案）

令和●年●月

第1章 計画の目的・位置づけ等

1 目的

本計画は、神戸市が保有する公共施設等の総合的・計画的な管理に関する基本的な考え方・方針を定め、公共施設等の管理の最適化に向けた取り組みを推進することを目的とします。

本計画を全市の指針とし、各施設の特性に応じて、具体的な取り組みを検討していきます。

2 位置づけ

本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」に基づく行動計画であり、地方公共団体が公共施設等の老朽化対策を長期的な視点で進めるための「公共施設等総合管理計画」を兼ねています。

3 対象施設

神戸市が所有する全ての公共施設等を対象とします。

	施設類型		主な施設
公共建築物	行政財産	公用財産	庁舎等
		公共用財産	学校園、市営住宅、社会教育施設、 社会福祉施設、公衆衛生施設、 文化・スポーツ施設等
	普通財産		貸付財産等
インフラ施設			道路、公園、河川、港湾、海岸保全施設、 空港、上下水道、地下鉄等

4 計画期間

令和8～17年度（10年間）

※ 計画期間内にあっても、本計画に基づく取り組み状況や社会経済情勢の変化等を踏まえて適宜検証を行い、必要に応じて計画の見直しを行います。

第2章 公共施設等の現状・今後の見通し等

1 施設保有量・建築年数等

(1) 公共建築物

本市が所有する公共建築物の総床面積は 824 万㎡となっています。
今後、多くの施設において老朽化が進んでいく見込みです。

【公共建築物の概要】

(令和7年3月31日時点)

		主な施設	床面積	構成比
行政財産	公用財産	庁舎等	36 万㎡	4.4%
	公共用財産	学校園	182 万㎡	22.1%
		市営住宅	304 万㎡	36.9%
		市民福祉施設	206 万㎡	25.0%
		企業用財産	37 万㎡	4.5%
普通財産		貸付財産等	59 万㎡	7.1%
合　　計			824 万㎡	100.0%

【建築後 40 年※以上経過する施設の割合と今後の見通し】

令和7年3月	10 年後	20 年後
50.9%	75.3%	90.0%

※一般的な建替の目安となる年数、今後の見通しは単純推計

(2) インフラ施設

本市が保有・管理する主なインフラ施設は以下のとおりとなっています。
今後、建設後 50 年以上の施設の割合が加速度的に高くなることが見込まれています。

【主なインフラ施設の概要】

(令和7年3月31日時点)

	種別	数量
道路	道路延長（国道(指定区間外)、県道、市道）	5,996km
	橋梁	2,294 箇所
	トンネル	34 箇所
公園	都市公園	1,699 箇所
河川	河川延長（二級河川(一部)、準用河川、普通河川）	420km
港湾	係留施設（大型船けい船岸）	43km
海岸保全施設	防潮施設	61km
空港	滑走路	2,500m × 60m
水道	管路延長	5,247km
下水道	管渠延長（污水・雨水）	4,960km
地下鉄	営業キロ	38.1km

【建設後 50 年※以上経過する主なインフラ施設の割合と今後の見通し】

	令和 7 年 3 月	10 年後	20 年後
橋梁	40.4%	65.8%	83.7%
トンネル	35.3%	61.8%	85.3%
水道（管路）	18.7%	45.2%	64.4%
下水道（管渠）	32.9%	53.0%	69.6%

※建造物の老朽化の目安となる年数、今後の見通しは単純推計

（３）有形固定資産減価償却率

耐用年数に対して、資産の取得からどの程度経過しているかを示す指標も、増加基調となっています。

令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
68.8%	69.3%	70.3%	71.0%	70.6%

※公営企業会計を除く数値

2 長寿命化対策の必要性

公共施設等の老朽化の進展に伴い、対策に要する経費の増大が見込まれます。

公共建築物の維持管理・更新にかかるシミュレーションからも、適切に長寿命化対策を講じることとで経費の縮減を図っていくことが重要となります。

単純更新した場合	長寿命化対策後	効果額
785 億円/年	659 億円/年	△126 億円/年

※公共建築物を同数・同規模で保有し続けた場合における一定条件下での試算値

※個別具体の施設にかかる経費は、各年度の予算編成過程において財源の確保とあわせて精緻化

3 将来人口推計

本市の人口は、2070 年には約 90 万人まで減少することが推計されています。

総人口が減少する中、65 歳以上の割合は 40.9%まで増加する一方、生産活動を中心となって支える 15～64 歳の生産年齢人口の割合は 52.6%まで減少することが見込まれています。

【神戸市将来人口推計 2024】

		2025 年	2035 年	2045 年	…	2070 年
人口		148.9 万人	138.0 万人	125.0 万人	…	90.2 万人
内訳 (構成比)	0～14 歳	16.3 万人 (10.9%)	11.7 万人 (8.5%)	10.2 万人 (8.2%)	…	5.9 万人 (6.5%)
	15～64 歳	88.9 万人 (59.7%)	80.3 万人 (58.2%)	66.3 万人 (53.0%)	…	47.4 万人 (52.6%)
	65 歳以上	43.7 万人 (29.4%)	45.9 万人 (33.3%)	48.5 万人 (38.8%)	…	36.9 万人 (40.9%)

4 公共施設等が抱える課題認識

(1) 老朽化の進行

今後、多くの公共施設等において大規模改修・更新が必要な時期を迎えることから、今ある公共施設等を賢く・長く使うため、これまで以上に効果的・効率的な管理、計画的な改修による長寿命化を行っていく必要があります。

(2) コストの増大

老朽化対策に加え、人材確保も含めた労務費の増大、建築資材・光熱費の高騰、金利の上昇により、公共施設等の維持管理・改修・更新にかかるコストはさらなる増加が見込まれることから、限られた財源のもと、財政負担の軽減・平準化を図っていく必要があります。

(3) 社会経済情勢の変化

人口減少、人口構成の変化、先行き不透明な経済状況、頻発する自然災害への対応、環境意識の高まりなど、今後も公共施設等を取りまく環境は変化していくことが見込まれます。

このような課題に対し、中長期的な視点に立ち、ソフト・ハードの両面から公共施設等の最適なあり方を継続的に検討していく必要があります。



公共施設等の維持管理・更新・配置面において、最適化を進めていく必要

第3章 公共施設等の総合的・計画的な管理に関する基本的な考え方

1 安全・安心の確保

市民・利用者が公共施設等を安全・安心に利用できるよう、効果的・効率的な維持管理を行い、公共施設等の役割を果たします。

2 トータルコストの抑制

公共施設等の建設から、日々の点検や警備・清掃・修繕などの維持管理、改修、更新、撤去までの全ての経費について、最少の経費で最大の効果を得られるようあらゆる方策を講じます。

3 公共施設等の最適配置

市民ニーズや社会経済情勢等の変化に柔軟に対応し、必要十分な行政サービス水準を提供できる公共施設等の機能、規模・数量、管理体制等について絶えず検討を行い、施設の集約化・複合化、転用、廃止など、最適配置を実現します。

第4章 実施方針等

1 実施方針

(1) 点検・診断

- 法令で義務付けられている定期点検に加え、施設管理者による自主的な点検・診断により、問題点や課題箇所の把握に努めます。
- 点検・診断により、高い危険度が認められるものについては、速やかに立入禁止や利用休止などの安全対策を講じます。

(2) 維持管理・設備更新

- 計画的・効率的な維持管理・設備更新により、不具合の発生前から計画的に対策を行う「予防保全」への転換を進め、長寿命化とコストの削減を図ります。
- 設備更新・改修等の優先順位付け方法の検討により、実施時期の平準化に取り組みます。

(3) 耐震化・災害対策

- 神戸市耐震改修促進計画に基づき、引き続き建築物の耐震化を進めるとともに、水道・下水道などのインフラ施設の耐震化を一層促進します。
- 災害対応力の向上に向け、避難所等の防災拠点の機能強化や国土強靱化に資するインフラ施設の改修を行います。

(4) ユニバーサルデザイン化の推進

- 多様な人々ができる限り利用しやすい施設となるよう配慮するなど、ニーズや施設の状況を踏まえ、公共施設等のユニバーサルデザイン化を推進します。

(5) 脱炭素化の推進

- 神戸市地球温暖化防止実行計画に基づき、設備更新時における LED 照明やエネルギー効率の高い空調設備等の導入、施設改修時における再生可能エネルギーの導入や木材利用などを推進します。

(6) 施設更新

- 施設更新の検討にあたっては、公共施設等の利用状況、市民ニーズや社会経済情勢の変化、民間代替の可能性などを勘案し、提供すべき行政サービスの水準・範囲とあわせて、統合や廃止も含めて方針を決定します。
- 施設更新の際は、運営効率化の観点から、施設の集約化・複合化、ダウンサイジング等の手法を検討します。

(7) 既存ストックの利活用

- 地域・社会課題への対応、にぎわい創出、魅力ある空間の形成など、新たな価値の創出に向け、公共空間や遊休土地・建物の利活用を促進します。
- 施設の統廃合などで生じた未利用資産は、売却や貸付などの活用を推進し、施設総量の最適化や維持管理費用の削減を図ります。

2 公共建築物の保有量にかかる目標

庁舎等一般施設	人口減少等の社会経済情勢の変化に対応していくため、引き続き、平成 23 年度から進めている 30 年間で 10% の床面積の削減に取り組めます。
学校園	学校施設長寿命化計画に基づき、児童生徒数に応じた施設保有量・施設規模の適正化を図ります。
市営住宅	市営住宅マネジメント計画に基づき、将来需要や財政負担を踏まえて管理戸数の適正化を図ります。
企業会計施設	各経営戦略等に基づき、持続可能な経営基盤の構築に資するよう、施設規模・配置の適正化を図ります。

第5章 計画の推進に向けて

1 全庁的な意識改革

- 職員ひとりひとりが公共施設等の管理の適正化の意義・必要性を理解し、全庁横断的に取り組みを推進します。
- 特に、人口減少が加速化する中、従来とは異なる新たな発想、業務負担の省力化、生産性向上の観点を踏まえ、持続可能で安定的な公共施設等の管理を行っていきます。

2 データの利活用・新技術の導入

- 点検・診断・修繕・改修等の履歴を適切に活用して長寿命化を図るほか、施設の利用状況、人口推計、統計情報や地方公会計情報などの客観的なデータを用いた政策立案を推進します。
- 維持管理・更新における新たな技術や工法、材料の開発・導入状況、費用対効果等も勘案しながら、積極的に新技術等の導入を図ります。

3 まちづくり・広域連携

- 行政サービスの維持・向上や効果的・効率的な管理体制構築に向け、まちづくり施策との調和を図るほか、施設の共同利用など国・県・近隣自治体との連携方策を検討します。

4 PPP/PFI の活用

- 民間資金・ノウハウの活用による効率的・良質な行政サービスの提供に向け、多様な PPP／PFI 手法の活用を検討します。

5 施設特性に応じたマネジメント

- 公共施設等の役割・機能は多種多様であることから、本計画の基本的な考え方・方針を踏まえ、別に定める個別施設計画等に基づき、施設類型ごとに取り組みを推進していきます。

(参考) 用語集

公共施設等	市が所有する公共建築物とインフラ資産。 いわゆるハコモノの他、道路や橋梁などの土木構造物、公営企業の施設等も含む包括的な概念。
公共建築物	建築物とその敷地。 本計画では不要となった土地を含みます。
インフラ資産	インフラストラクチャー（Infrastructure）の略。 道路や橋梁など、市民生活・産業の基盤として整備される施設。
維持管理	公共施設等の性能・機能の維持のために必要となる点検・調査、修繕など。
修繕	公共施設等の部位・部材、性能・機能を当初の水準まで回復させる行為。
改修	公共施設等の性能・機能を当初の水準を超えて改善する行為。
更新	公共施設等の全体または部位・部材を作り替える行為。
ユニバーサルデザイン	年齢・性別・文化・身体状況など、さまざまな個性や違いに関わらず、誰もが利用しやすいよう、あらかじめ都市や生活環境をデザインする考え方。
ダウンサイジング	サイズ・規模を小さくすること。
PPP	Public Private Partnership の略。 公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念。
PFI	Private Finance Initiative の略。 公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力、技術的能力を活用して、効率化やサービス向上を図る手法。